

2019年9月4日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番2号

株 式 会 社 ア バ ン ト

代表取締役社長 森 川 徹 治

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述の案内に従って、2019年9月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月27日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 2階 経団連ホール
（昨年度と会場を変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第23期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年9月26日（木曜日）午後6時までにご行使ください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.avantcorp.com/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年9月26日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120 (652) 031 （受付時間 9:00～21:00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

### ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

### イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

(添付書類)

## 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における連結業績は以下のとおりです。

(単位:百万円)

|                     | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                     |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 売上高                 | 12,110             | 14,077                          | 1,967    | 16.2   |
| 営業利益                | 1,631              | 1,966                           | 335      | 20.5   |
| 経常利益                | 1,632              | 1,972                           | 340      | 20.8   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,062              | 1,317                           | 254      | 24.0   |

連結売上高に関しては、連結会計関連事業、ビジネス・インテリジェンス事業、アウトソーシング事業の3事業すべてが順調に伸長した結果、14,077百万円（前連結会計年度比16.2%増）となりました。一方、2018年9月に発表した新中期経営計画において、経営目標のひとつとして掲げたストック売上（例えばソフトウェアの保守料など、継続的に発生する売上）比率の向上については、当連結会計年度はこれを将来的に飛躍的に向上するための準備段階であることに加え、大型案件を中心にストック型ではないサービス売上が非常に好調であった影響もあり、総額としては前連結会計年度比11.8%増となったものの、売上全体に対する比率としては31.4%と若干低下いたしました。

利益に関しては、売上高が伸長したことに加え、プロジェクト品質や生産性の向上に努めたこと、売上水準の向上により固定費的な費用の売上高に対する相対的割合が低下したことなどにより、3事業ともに収益性を向上できた結果、営業利益1,966百万円（前連結会計年度比20.5%増）、経常利益1,972百万円（前連結会計年度比20.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,317百万円（前連結会計年度比24.0%増）と、いずれも4期連続増益を達成し、過去最高の水準となりました。

各報告セグメントの状況は以下のとおりです。

① 売上高

(単位:百万円)

|                     | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                     |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 連結会計関連事業            | 7,261              | 8,034                           | 773      | 10.6   |
| ビジネス・<br>インテリジェンス事業 | 3,953              | 4,990                           | 1,036    | 26.2   |
| アウトソーシング<br>事業      | 1,313              | 1,629                           | 316      | 24.1   |
| セグメント間<br>取引消去      | △417               | △576                            | △159     | -      |
| 連結売上高               | 12,110             | 14,077                          | 1,967    | 16.2   |

② 営業利益

(単位:百万円)

|                           | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                           |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 連結会計関連事業                  | 1,030              | 1,293                           | 263      | 25.5   |
| ビジネス・<br>インテリジェンス事業       | 324                | 636                             | 311      | 96.1   |
| アウトソーシング<br>事業            | 213                | 318                             | 104      | 48.9   |
| 全社費用及び当社と<br>セグメントとの取引消去等 | 63                 | △281                            | △344     | -      |
| 連結営業利益                    | 1,631              | 1,966                           | 335      | 20.5   |

連結会計関連事業については、前連結会計年度に受注した大型案件が継続的に売上に貢献していることなどにより、売上高が8,034百万円（前連結会計年度比10.6%増）と増加しました。当該大型案件の収益性は若干低下傾向にあり、かつ翌連結会計年度において本番稼働支援のための費用増大が予想されることから、これに備えた引当金を計上しております。一方で、その他の案件では品質改善に努めた効果が徐々に現れ始め収益性が向上した結果、営業利益は1,293百万円（前連結会計年度比25.5%増）となりました。

ビジネス・インテリジェンス事業についても、複数の大型案件を受注できたことなどにより、売上高は4,990百万円（前連結会計年度比26.2%増）と大幅に増加しました。人員増加に伴う人件費、採用費及び新オフィスの開設などの費用は増加しているものの、収益性の高い元請け案件の比率を高めることにより、収益性が大きく改善したこと、また、準委任を主体とする契約形態への変換を進めることにより、案件の請負に伴うリスクの低減と不採算案件の発生を抑えたことが功を奏し、営業利益636百万円（前連結会計年度比96.1%増）の大幅な増益を実現しました。

アウトソーシング事業についても、売上高1,629百万円（前連結会計年度比24.1%増）、営業利益318百万円（前連結会計年度比48.9%増）と、人員増加に伴う新オフィスの開設などの費用増をこなしながらも大幅な増収・増益となりました。

売上高のセグメント間取引消去が増加しておりますが、2017年10月よりアウトソーシング事業を分社化した際に、システムアウトソーシングについての取引形態を変更したこと、及び当社から新たに連結納税業務等のアウトソーシングを発注したことに起因しています。

なお、連結従業員数は当連結会計年度末で938名となり、期初から132名増加しております。

当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりであります。  
 受注及び販売の状況 (単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度<br>(2018年7月1日から<br>2019年6月30日まで) |        |       |
|---------------------|------------------------------------------|--------|-------|
|                     | 販売実績                                     | 受注高    | 受注残高  |
| 連 結 会 計 関 連 事 業     | 8,034                                    | 7,774  | 2,173 |
| ビジネス・インテリジェンス事業     | 4,990                                    | 5,265  | 1,204 |
| ア ウ ト ソ ー シ ン グ 事 業 | 1,629                                    | 1,807  | 852   |
| セ グ メ ン ト 間 取 引 消 去 | △576                                     | △676   | △303  |
| 合 計                 | 14,077                                   | 14,171 | 3,927 |

## (2) 設 備 投 資 の 状 況

当連結会計年度の設備投資の総額 213百万円（ソフトウェアを含む）

主要な設備投資の内容は、事務所設備及び自社利用ソフトウェアの導入であります。

## (3) 資 金 調 達 の 状 況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第20期<br>(2016年6月期) | 第21期<br>(2017年6月期) | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 9,612              | 10,532             | 12,110             | 14,077                          |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,112              | 1,308              | 1,632              | 1,972                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 660                | 663                | 1,062              | 1,317                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 70.38              | 35.35              | 56.57              | 70.13                           |
| 総 資 産(百万円)               | 6,709              | 7,325              | 8,814              | 10,415                          |
| 純 資 産(百万円)               | 3,311              | 3,873              | 4,792              | 5,898                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 352.71             | 206.31             | 255.26             | 314.00                          |

- (注) 1. 2016年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 2017年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第20期<br>(2016年6月期) | 第21期<br>(2017年6月期) | 第22期<br>(2018年6月期) | 第23期<br>(2019年6月期)<br>(当事業年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)   | 1,850              | 1,743              | 1,751              | 1,851                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 720                | 561                | 679                | 729                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 599                | 478                | 642                | 771                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 63.88              | 25.50              | 34.22              | 41.10                         |
| 総 資 産(百万円)     | 4,682              | 5,388              | 6,029              | 6,769                         |
| 純 資 産(百万円)     | 2,603              | 2,979              | 3,480              | 4,044                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 277.35             | 158.69             | 185.38             | 215.30                        |

- (注) 1. 2016年12月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 2017年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金        | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-----------------------------|--------------|----------------|--------------------------------------|
| 株式会社ディーバ                    | 100百万円       | 100.0%         | ソフトウェアの開発・販売<br>導入支援、保守<br>その他関連事業   |
| 株式会社インターネット<br>ディスクロージャー    | 39百万円        | 100.0%         | ソフトウェアの開発・販売<br>情報処理・提供サービス          |
| 株式会社ジール                     | 100百万円       | 100.0%         | 情報システムの設計<br>ソフトウェアの開発・販売<br>その他関連事業 |
| 株式会社フィエルテ                   | 100百万円       | 100.0%         | アウトソーシング関連事業                         |
| DIVA CORPORATION OF AMERICA | 1,100,000USD | 100.0%         | ITプロダクト・サービスの調査                      |

## (6) 対処すべき課題

当社グループは2018年9月に「世界に通用するソフトウェア企業となる」ことを目標とする2023年6月期までの5ヶ年の新中期経営計画「BE GLOBAL 2023」を公表し、その実現に向けて事業活動に取り組んでおります。中でも、ソフトウェアの保守料等、継続的に発生する売上である「ストック売上」の売上高全体に占める割合（ストック売上比率）を現在の30%強から70%にまで引き上げるという目標は、当社グループにとって非常に大きなチャレンジであり、全社員が一丸となって前向きに取り組んでおります。また、収益性の向上と規模の拡大の両面を、バランスをとりながら推進すべく「売上成長率＋営業利益率」を新たに指標として取り入れ、この値を全世界的に見ても上位水準である40%以上とすることを目標としております。

これらの中期経営計画の実現にあたって、当社が対処すべき課題は以下の通りです。

### 1. お客様数のさらなる拡大

当社グループの製品は、販売実績が1,000社を突破するなど、我が国を代表する多数の企業に採用されており、日本の連結決算・グループ経営を支えるインフラの一つとなりつつありますが、当社グループの社会への貢献度と企業価値を向上させるためには、まだ十分な水準に達していません。当面、2,000社以上のお客様に採用されることを目指して、持続的に高品質・高付加価値な製品・サービスを提供できるよう取り組んでおります。

### 2. 既存のお客様およびそのグループ会社への貢献価値の拡大

当社グループの最大の財産のひとつは日本を代表する優れた企業群であるお客様です。またグループ経営に関連する製品・サービスを提供していることから、その先には何十倍もの数のグループ会社がユーザーとして当社グループの製品を利用されています。これらのお客様およびそのグループ会社に対するさらなる付加価値として、当社グループ各社の多様なサービス、およびこれらのサービスを通じて蓄積されたナレッジをもとに開発したクラウドベースの商品の提供を通じて、10,000社以上のグループ会社へに貢献することを目指してまいります。

また、当社としては当社グループの各社がシナジーを最大限発現できるような環境の整備に取り組んでまいります。

### 3. 工数ベースの売上から価値ベースの売上への転換

当社グループでは現在の規模まで企業グループの規模を拡大する過程の中で、工数×単価でお客様へ請求を行う工数ベースの売上の割合を高めてまいりました。今後、売上規模を拡大しながら収益性・生産性を高めることにより、さらなる企業価値を向上していくためには、工数ベースの売上中心のビジネスから、売上の増加のために必ずしも人員の増加を必要としない価値ベースの売上中心のビジネスへとシフトしていく必要があると認識しております。

ストック売上比率70%は、このビジネスモデルの転換なくしては実現が困難な割合であり、この目標を重要な指標として掲げることにより、グループ一丸となってビジネスモデルの転換に向けて取り組んでおります。

### 4. 従業員の働きがいの向上

当社グループのもうひとつの大きな財産は高度な技術・専門性とチャレンジ精神を持った優れた従業員です。当社グループでは「良質な雇用を増やす」ことを経営の重要な役割として捉えており、毎期従業員数を通増させつつも、従業員の生活・人生を豊かにし、業務においては成果の創出に集中できるような働きがいのある環境づくりに取り組んでおります。またその一環として、性別や国籍にとらわれない多様な人材の採用・幹部社員への登用についても取り組み始めております。

### 5. 外部成長の取り組み

中期経営計画の実現にあたっては、既存事業の持続的発展がそのベースとなるものの、それだけでは実現が困難なこともあり得ます。企業買収・資本提携などについても、これらが必要かつ有効と判断される局面においては、現代の企業活動にとって重要な要素のひとつとして捉え、慎重に準備しつつも前向きに実施してまいります。

外部成長の取り組みにあたっては、当社グループの目指す方向性に合致する企業であることに加え、資本コストを意識すると共に、取り組みの結果をもってしてもROE（自己資本利益率）20%以上を維持することができる見込みであることを基準とすることにより、安易な外部成長の取り組みにより、かえって企業価値を損なう可能性を低減いたします。

## 6. コンプライアンス

当社グループでは創業以来、コンプライアンスを企業統治の基本原則として重視してまいりました。一方で、昨今のコンプライアンスに対する社会的要請は一層高まっており、違反があった場合の社会的信頼の失墜は従来よりもさらに大きく、また、信頼回復に要する期間も長くなっていると捉えております。労働法規を中心とした各種関連法規はもちろん、企業倫理にも反することがないよう、従来以上に徹底しながら事業活動を推進しております。

## 7. CSR（企業の社会的責任）

「企業は社会の公器である。」この使命感が当社グループの原点です。当社グループはお客様が経営情報を未来の創造に役立てることににおいて価値を提供することを使命とし、社会に貢献することを見据えています。多くの企業が良質な雇用の創造や自社の事業収益・企業価値の最大化だけでなく、社会還元活動に力を入れていることにも注目しております。現在、自治体や業界団体が主催するスポーツイベントや文化活動の支援活動をわずかながらではありますが行っております。今後もこうした活動に前向きに取り組んでまいります。

### (7) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

| セグメント区分         | 事業内容                                                                                                     |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結会計関連事業        | DivaSystem（連結経営及び連結会計システム）の開発・販売・導入支援・保守<br>IFRS対応や経営管理の高度化、予算管理・管理会計などに係るコンサルティング・サービス<br>開示書類の情報検索サービス |
| ビジネス・インテリジェンス事業 | BI（ビジネス・インテリジェンス）と呼ばれる情報活用のためのシステムインテグレーション・サービス                                                         |
| アウトソーシング事業      | 連結決算及び連結納税などの業務アウトソーシング・サービス                                                                             |

(8) 主 要 な 営 業 所 (2019年 6 月30日現在)

① 当社の主な事業所

東 京 本 社 東京都港区港南二丁目15番 2 号

② 重要な子会社の主な事業所

|                     |         |         |
|---------------------|---------|---------|
| 株式会社ディーバ            | (本社)    | 東京都港区   |
|                     | 大森オフィス  | 東京都品川区  |
|                     | 大阪オフィス  | 大阪府大阪市  |
|                     | 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市 |
|                     | 高輪オフィス  | 東京都港区   |
| 株式会社インターネットディスクロージャ |         | 東京都港区   |
| 株式会社ジール             | (本社)    | 東京都品川区  |
|                     | 五反田オフィス | 東京都品川区  |
|                     | 大阪オフィス  | 大阪府大阪市  |
| 株式会社フィエルテ           |         | 東京都新宿区  |

(9) 従 業 員 の 状 況 (2019年 6 月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 938名    | 132名増                 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。

2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員55名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 37名     | 4 名 増     | 41.1歳   | 4.2年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。

2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員3名）は含んでおりません。

(10) 主 要 な 借 入 先 の 状 況 (2019年 6 月30日現在)

金融機関からの借入はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約（融資限度額1,500百万円）を締結しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 31,152,000株

(2) 発行済株式の総数 18,785,094株（うち自己株式1,421株）  
 （注）2018年10月19日付けにて実施した譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に伴い、発行済株式の総数は9,094株増加しております。

(3) 株 主 数 2,307名

(4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                                       | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 森 川 徹 治                                                     | 4,882,000 | 25.99    |
| ア バ ン ト 従 業 員 持 株 会                                         | 1,734,600 | 9.23     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                   | 1,276,300 | 6.79     |
| 野 城 剛                                                       | 934,400   | 4.97     |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント                                        | 800,000   | 4.26     |
| ピー・シー・エー株式会社                                                | 778,400   | 4.14     |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                | 596,472   | 3.18     |
| 株 式 会 社 光 通 信                                               | 423,000   | 2.25     |
| 小 峰 俊 之                                                     | 256,000   | 1.36     |
| BBH/DESTINATIONS INTERNATIONAL EQUITY FUND/WASATCH ADVISORS | 224,511   | 1.20     |

（注）持株比率は自己株式（1,421株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 （2019年6月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年6月30日現在）

| 地 位       | 氏 名        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |
|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 森 川 徹 治    | 株式会社ディーバ<br>DIVA CORPORATION OF AMERICA<br>株式会社カヤック<br>代表取締役社長<br>C E O<br>社外取締役 |
| 取 締 役     | 春 日 尚 義    | 財務担当                                                                             |
| 取 締 役     | 福 谷 尚 久    | PwCアドバイザリー合同会社 パートナー                                                             |
| 取 締 役     | ジョルジュ ウジュー | ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ 会長兼C E O                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 野 城 剛      |                                                                                  |
| 監 査 役     | 鈴 木 邦 男    | 有限会社ケイ・エス・マネジメント 代表取締役                                                           |
| 監 査 役     | 小 林 正 憲    | 小林法律会計事務所 所長                                                                     |

- (注) 1. 取締役福谷尚久氏及び取締役ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男氏及び監査役小林正憲氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野城剛氏及び監査役小林正憲氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役福谷尚久氏、取締役ジョルジュ ウジュー氏、監査役小林正憲氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 取締役福谷尚久氏は、当社の株主となっておりますが、保有比率は1%未満であり主要株主ではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般の株主と利益相反が生じる立場にはないと判断しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                      | 支 給 人 数      | 支 給 額             |
|--------------------------|--------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 4 名<br>(2 名) | 153百万円<br>(27百万円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3 名<br>(2 名) | 15百万円<br>(6百万円)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 7 名<br>(4 名) | 168百万円<br>(33百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2001年9月27日開催の第5期定時株主総会及び2007年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2014年9月25日開催の第18期定時株主総会において、対象取締役1名当たり年額41,250千円（ただし、使用人分給与は含まない。）を限度として、業績に連動した変動枠（業績連動賞与）を決議いただいております。
- なお、当事業年度における変動枠の設定における取締役の業績連動賞与予定額48,300千円を上記支給額に含めて記載しております。また、2018年9月19日開催の第22期定時株主総会において決議いただきました当社の取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬は、各対象期間につき100,000千円を上限としております。こちらは上記の「支給額」に含まれますが、対象期間の経過前のため、記載しておりません。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年12月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
- 当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された固定枠と変動枠（業績連動賞与）の限度額において、各取締役の職責に応じた報酬と役位に応じた報酬及び会社業績における成果に連動して算定する報酬とを組合せて算定することを基本としております。また業績連動型株式報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の各年の定時株主総会の日の属する月から3年間を対象期間（当初の対象期間は2018年9月から2021年9月までで、以後、毎年9月からその3年後の9月までが対象期間となります。）とし、対象期間における当社株式成長率に応じて算定する数の当社普通株式を交付する仕組みとしております。
- 監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

| 地 位 | 氏 名              | 兼職の内容  | 兼職する法人等                | 当社との関係                 |
|-----|------------------|--------|------------------------|------------------------|
| 取締役 | 福 谷 尚 久          | パートナー  | PwCアドバイザリー合同会社         | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | ジョルジュ<br>ウ ジ ュ ー | 会長兼CEO | ガリレオ・グローバル・<br>アドバイザーズ | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 鈴 木 邦 男          | 代表取締役  | 有限会社ケイ・エス・<br>マネジメント   | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 小 林 正 憲          | 所長     | 小林法律会計事務所              | 当社は、同社と取引その他の関係はありません。 |

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 活 動 状 況                                                                                                             |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福 谷 尚 久          | 当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。                              |
| 取締役 ジョルジュ<br>ウ ジ ュ ー | 当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。                              |
| 監査役 鈴 木 邦 男          | 当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、監査役会15回のすべてに出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、適宜、質問、助言・発言を行っております。 |
| 監査役 小 林 正 憲          | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、監査役会15回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況について法律・会計の専門家の立場から適宜、質問、助言・発言を行っております。                     |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報 酬 等 の 額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）に係る報酬等の額       | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査報酬合意の内容を踏まえ、監査時間や要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

#### ① 取締役のコンプライアンス体制

##### 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。
- ・ 取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行います。
- ・ 委員長が指名した当社グループ各社のコンプライアンス・リスクマネジメント（以下、CRM）責任者は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について、CRM委員会で審議、検討するとともに、速やかに取締役会へ報告するものとします。
- ・ 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、顧問弁護士及び監査役を窓口とする通報制度を構築し、運用します。
- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

- 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。
  - ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。
  - ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。
  - ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。
- 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。
- ② 会社の業務の適正を確保するための体制
  - 1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。
    - ・当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。

なお、コンプライアンスの徹底には、CRM委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。
    - ・当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。
  - 2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・従業員は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。
    - ・当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。
    - ・従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報窓口に報告又は相談を行います。

- ・取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、CRM委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。
- 3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社子会社は、当社の経営方針並びに「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。
  - ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。
  - ・当社子会社は、経営指導・経営管理契約書を締結し、取締役等の職務の執行に関わる重要事項について当社が報告を受ける体制としています。各事業会社の取締役会が重要事項を決定しますが、(ア) オフィス契約を含む投資 (イ) 人事 (ウ) 資本政策を含むファイナンスの3点に関しては持株会社アバントから承認を得る規程・運用にしています。
  - ・当社子会社は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、当社のグループ総務室が開催状況を確認します。
  - ・当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社子会社従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度窓口で報告又は相談を行います。
  - ・子会社の法令違反その他コンプライアンスに係る問題については、CRM委員会にて支援を実施します。
  - ・当社子会社の業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、予算管理規程に従い、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理と当社への報告により、リスクの未然防止を実施します。
  - ・当社子会社の業務の適正については、内部監査室により定期的に内部監査を行い、その結果を当社取締役及び監査役に報告を行うことで必要な管理を行います。
- 4) 財務報告の適正を確保するための体制
- 当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的評価を定期的に実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

5) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「AVANT行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、当社は、不当要求防止責任者を任命し、平素からの情報収集や取引先のチェックに努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

③ 監査役監査に関する体制

1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取して行います。

2) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。
- ・監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。

3) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の定めるコンプライアンス・リスクマネジメント規程附則コンプライアンス・ホットライン取扱要領に定める通報者の保護規定に従い、不利な扱いを受けない旨を規定・施行しています。

4) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役社長との意思の疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。
- ・ 会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初より内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に調査内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 8,398,467  | 流 動 負 債                 | 4,348,056  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,160,507  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 511,503    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,525,653  | リ ー ス 債 務               | 3,515      |
| 仕 掛 品             | 178,271    | 未 払 金 及 び 未 払 費 用       | 377,355    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 16,584     | 未 払 法 人 税 等             | 296,693    |
| 前 払 費 用           | 482,079    | 前 受 収 益                 | 1,857,288  |
| そ の 他             | 40,668     | 賞 与 引 当 金               | 723,591    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,296     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 138,778    |
| 固 定 資 産           | 2,016,762  | 受 注 損 失 引 当 金           | 60,058     |
| 有 形 固 定 資 産       | 277,096    | そ の 他                   | 379,272    |
| 建 物               | 361,585    | 固 定 負 債                 | 169,124    |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △215,623   | リ ー ス 債 務               | 6,862      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 639,336    | 資 産 除 去 債 務             | 162,262    |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △515,429   | 負 債 合 計                 | 4,517,181  |
| 建 設 仮 勘 定         | 7,228      | (純 資 産 の 部)             |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 165,087    | 株 主 資 本                 | 5,889,973  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 164,304    | 資 本 金                   | 295,525    |
| そ の 他             | 782        | 資 本 剰 余 金               | 232,325    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,574,578  | 利 益 剰 余 金               | 5,362,527  |
| 投 資 有 価 証 券       | 397,868    | 自 己 株 式                 | △404       |
| 長 期 前 払 費 用       | 14,468     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 8,075      |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 687,567    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,067     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 392,827    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 3          |
| そ の 他             | 91,437     | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △2,995     |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,591     | 純 資 産 合 計               | 5,898,048  |
| 資 産 合 計           | 10,415,229 | 負 債 純 資 産 合 計           | 10,415,229 |

# 連結損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 14,077,976 |
| 売上原価            |         | 7,779,392  |
| 売上総利益           |         | 6,298,583  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,332,129  |
| 営業利益            |         | 1,966,453  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 507     |            |
| 受取配当金           | 3,573   |            |
| 為替差益            | 416     |            |
| 移転補償金           | 8,137   |            |
| その他の            | 1,427   | 14,062     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 149     |            |
| 投資事業組合運用損       | 2,571   |            |
| 支払手数料           | 2,649   |            |
| 株式交付費           | 942     |            |
| 損害賠償金           | 1,620   | 7,933      |
| 経常利益            |         | 1,972,583  |
| 特別利益            |         |            |
| 受取和解金           | 31,200  | 31,200     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,003,783  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 766,968 |            |
| 法人税等調整額         | △80,233 | 686,734    |
| 当期純利益           |         | 1,317,048  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,317,048  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 288,400 | 225,200 | 4,270,775 | △301    | 4,784,074 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 7,125   | 7,125   |           |         | 14,250    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △225,295  |         | △225,295  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 1,317,048 |         | 1,317,048 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |           | △103    | △103      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,125   | 7,125   | 1,091,752 | △103    | 1,105,899 |
| 当 期 末 残 高               | 295,525 | 232,325 | 5,362,527 | △404    | 5,889,973 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 8,124                 | 37           | 226                | 8,388             | 4,792,462 |
| 当 期 変 動 額               |                       |              |                    |                   |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |              |                    |                   | 14,250    |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |              |                    |                   | △225,295  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |              |                    |                   | 1,317,048 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |              |                    |                   | △103      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,943                 | △34          | △3,221             | △313              | △313      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,943                 | △34          | △3,221             | △313              | 1,105,586 |
| 当 期 末 残 高               | 11,067                | 3            | △2,995             | 8,075             | 5,898,048 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 株式会社ディーバ  
株式会社インターネットディスクロージャー  
株式会社ジール  
株式会社フィエルテ  
DIVA CORPORATION OF AMERICA

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ・その他有価証券
    - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原 材 料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯 蔵 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

（主たる耐用年数）

建物 3年から10年

工具、器具及び備品 2年から8年

2) 無形固定資産

定額法

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

・自社利用のソフトウェア 耐用年数は、社内における利用可能期間（3年から5年）

3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

4) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 重要な繰延資産の処理方法

・株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金

ヘッジ対象…外貨建予定取引

・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

3) 重要な収益及び費用の計上基準

・受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

1. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約  
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

## 2. その他の契約

### 検収基準

#### 4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### 5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 6) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更にに関する事項

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「物品売却益」(当連結会計年度11千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 仕掛品及び受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

なお、当連結会計年度末において、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は18,568千円であります。

### (2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | －千円         |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 18,776,000株       | 9,094株           | 一株               | 18,785,094株      |

(注) 1. 2018年10月19日付けにて譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行いたしました。

2. 当連結会計年度増加株式数9,094株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,349株            | 72株              | 一株               | 1,421株           |

(注) 当連結会計年度増加株式数72株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年9月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 225,295        | 12.00           | 2018年6月30日 | 2018年9月20日 |

(注) 2017年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決 議 予 定              | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 281,755        | 15.00           | 2019年6月30日 | 2019年9月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等「(4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 2) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、為替変動リスク及び金利変動リスクがあります。また、その他有価証券については、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

また、敷金及び保証金は、本社、支店、子会社の賃貸契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で決算日後4年2ヶ月であります。これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行うことで、当該リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. をご参照ください。）。

|                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------------|--------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金            | 5,160,507          | 5,160,507 | —       |
| ② 受取手形及び売掛金         | 2,525,653          | 2,525,653 | —       |
| ③ 投資有価証券            |                    |           |         |
| 満期保有目的の債券           | 101,632            | 101,371   | △261    |
| その他有価証券             | 289,471            | 289,471   | —       |
| ④ 敷金及び保証金           | 687,567            | 694,645   | 7,077   |
| 資産計                 | 8,764,832          | 8,771,649 | 6,816   |
| ① 支払手形及び買掛金         | 511,503            | 511,503   | —       |
| ② 未払金及び未払費用         | 377,355            | 377,355   | —       |
| ③ 未払法人税等            | 296,693            | 296,693   | —       |
| ④ リース債務（1年内返済予定を含む） | 10,378             | 10,406    | 28      |
| 負債計                 | 1,195,930          | 1,195,958 | 28      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 未払金及び未払費用、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 0千円        |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 6,764千円    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 314円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円13銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 4,507,240 | 流 動 負 債                 | 2,579,422 |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,311,969 | 未 払 金                   | 70,305    |
| 売 掛 金           | 78,022    | 未 払 費 用                 | 92,440    |
| 貯 蔵 品           | 6,117     | 未 払 法 人 税 等             | 69,418    |
| 前 払 費 用         | 90,824    | 預 り 金                   | 101,679   |
| 立 替 金           | 491,840   | 賞 与 引 当 金               | 29,394    |
| 未 収 入 金         | 503,797   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 49,183    |
| 未 収 消 費 税 等     | 20,370    | 関 係 会 社 預 り 金           | 2,167,000 |
| そ の 他           | 4,297     | 固 定 負 債                 | 146,177   |
| 固 定 資 産         | 2,262,524 | 資 産 除 去 債 務             | 146,177   |
| 有 形 固 定 資 産     | 167,510   | 負 債 合 計                 | 2,725,599 |
| 建 物             | 321,132   | (純 資 産 の 部)             |           |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △203,956  | 株 主 資 本                 | 4,033,093 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 269,861   | 資 本 金                   | 295,525   |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △226,517  | 資 本 剰 余 金               | 232,325   |
| 建 設 仮 勘 定       | 6,989     | 資 本 準 備 金               | 232,325   |
| 無 形 固 定 資 産     | 66,504    | 利 益 剰 余 金               | 3,505,647 |
| 商 標 権           | 120       | 利 益 準 備 金               | 374       |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 65,788    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,505,273 |
| そ の 他           | 595       | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,505,273 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,028,509 | 自 己 株 式                 | △404      |
| 投 資 有 価 証 券     | 391,104   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11,070    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,043,737 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,067    |
| 長 期 前 払 費 用     | 6,487     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 3         |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 496,181   |                         |           |
| 保 険 積 立 金       | 41,672    |                         |           |
| 繰 延 税 金 資 産     | 35,927    |                         |           |
| そ の 他           | 13,399    |                         |           |
| 資 産 合 計         | 6,769,764 | 純 資 産 合 計               | 4,044,164 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,769,764 |

# 損 益 計 算 書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益               |           |           |
| 経 営 管 理 料             | 845,493   |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 1,005,747 | 1,851,240 |
| 営 業 費 用               |           | 1,124,021 |
| 営 業 利 益               |           | 727,219   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 486       |           |
| 受 取 配 当 金             | 3,573     |           |
| 為 替 差 益               | 427       |           |
| 助 成 金 収 入             | 990       |           |
| そ の 他                 | 799       | 6,277     |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 120       |           |
| 支 払 手 数 料             | 2,649     |           |
| 株 式 交 付 費             | 942       | 3,711     |
| 経 常 利 益               |           | 729,784   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 729,784   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △54,576   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 12,422    | △42,154   |
| 当 期 純 利 益             |           | 771,939   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                                    |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 288,400 | 225,200   | 225,200      | 374       | 2,958,630                          | 2,959,004    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |                                    |              |
| 新 株 の 発 行               | 7,125   | 7,125     | 7,125        |           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |           | △225,295                           | △225,295     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           | 771,939                            | 771,939      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |           |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |           |                                    |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,125   | 7,125     | 7,125        | －         | 546,643                            | 546,643      |
| 当 期 末 残 高               | 295,525 | 232,325   | 232,325      | 374       | 3,505,273                          | 3,505,647    |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △301    | 3,472,303      | 8,124            | 37           | 8,161          | 3,480,465 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                  |              |                |           |
| 新 株 の 発 行               |         | 14,250         |                  |              |                | 14,250    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △225,295       |                  |              |                | △225,295  |
| 当 期 純 利 益               |         | 771,939        |                  |              |                | 771,939   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △103    | △103           |                  |              |                | △103      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | 2,943            | △34          | 2,908          | 2,908     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △103    | 560,790        | 2,943            | △34          | 2,908          | 563,699   |
| 当 期 末 残 高               | △404    | 4,033,093      | 11,067           | 3            | 11,070         | 4,044,164 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿  
価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な繰延資産の処理方法

- ・株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備について  
は、定額法を採用しております。

（主たる耐用年数）

建物 3年から10年

工具、器具及び備品 2年から8年

##### ② 無形固定資産

定額法

- ・自社利用のソフトウェア

耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づ  
き当事業年度負担額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき  
当事業年度負担額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### ① 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しておりま  
す。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の  
取引は行わない方針であります。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開  
始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日に  
おける有効性の評価を省略しております。

##### ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処  
理しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する事項

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,071,123千円 |
| 短期金銭債務 | 12,349千円    |
| 長期金銭債権 | 13,399千円    |

（2）貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | 一千円         |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 997,392千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 499千円     |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 1,349株          | 72株            | 一株             | 1,421株         |

（注）当事業年度増加株式数72株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 税務上の繰越欠損金             | 15,745千円  |
| 未払事業所税                | 382千円     |
| 賞与引当金                 | 9,000千円   |
| 役員賞与引当金               | 264千円     |
| 減価償却費                 | 18,518千円  |
| 投資有価証券評価損             | 3,062千円   |
| 資産除去債務                | 44,759千円  |
| その他有価証券評価差額金          | 1,674千円   |
| その他                   | 386千円     |
| 繰延税金資産小計              | 93,794千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △15,745千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △20,904千円 |
| 繰延税金資産合計              | 57,144千円  |
| 繰延税金負債                |           |
| 建物附属設備（資産除去費用）        | 13,639千円  |
| その他有価証券評価差額金          | 6,734千円   |
| 未収還付事業税               | 829千円     |
| その他                   | 13千円      |
| 繰延税金負債合計              | 21,217千円  |
| 繰延税金資産の純額             | 35,927千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.1%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △42.2% |
| 評価性引当額               | 4.5%   |
| その他                  | △0.8%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △5.8%  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

| 会社等の<br>名称                   | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の内容                                              | 取引金額                                    | 科目                 | 期末残高                    |
|------------------------------|---------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 株式会社<br>ディーバ                 | 直接<br>100%    | 経営指導及び<br>事務受託<br>資金管理<br>債務被保証<br>役員の兼任 | 管理業務の受託（注１）<br>資金の預り（注２）<br>資金の返済（注２）<br>利息の支払（注２） | 503,138<br>1,748,000<br>1,880,496<br>70 | 売掛金<br>関係会社<br>預り金 | 45,925<br>1,391,000     |
| 株式会社<br>インターネット<br>ディスクロージャー | 直接<br>100%    | 経営指導<br>役員の兼任                            | 管理業務の受託（注１）<br>利息の支払（注２）                           | 2,000<br>19                             | 売掛金<br>関係会社<br>預り金 | 540<br>200,000          |
| 株式会社ジール                      | 直接<br>100%    | 経営指導及び<br>事務受託<br>資金管理<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 管理業務の受託（注１）<br>資金の預り（注２）<br>資金の返済（注２）<br>利息の支払（注２） | 256,673<br>543,000<br>300,000<br>30     | 売掛金<br>関係会社<br>預り金 | 23,649<br>576,000       |
| 株式会社フィエルテ                    | 直接<br>100%    | 経営指導及び<br>事務受託<br>経理業務委託<br>役員の兼任        | 管理業務の受託（注１）<br>経理業務の委託（注１）                         | 83,680<br>117,452                       | 売掛金<br>前払費用<br>未払金 | 7,908<br>3,402<br>5,518 |

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．管理業務の受託及び経理業務の委託の取引条件は、発生コスト等を勘案の上、適正に決定しております。
- ２．資金の貸付における貸付利率とグループ資金管理における預り金の利率については、市場金利を勘案の上、利率を合理的に決定しております。

## 8. １株当たり情報に関する注記

- (1) １株当たり純資産額 215円30銭
- (2) １株当たり当期純利益 41円10銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社アバント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香 川 順   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 川 譲 二 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバントの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社アバント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 香 川 順 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 川 譲 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバントの2018年7月1日から2019年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月26日

株 式 会 社 ア バ ン ト      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 野 城      剛      ㊞  
社 外 監 査 役 鈴 木      邦 男      ㊞  
社 外 監 査 役 小 林      正 憲      ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたします。

なお、この場合の配当総額は、281,755,095円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月30日といたします。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | もりかわ てつじ<br>森 川 徹 治<br>(1966年2月23日生)  | 1990年4月 ブライスウォーターハウスコンサルタント(株)<br>入社<br>1997年5月 当社設立 代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>2013年10月 (株)ディーバ 代表取締役社長<br>2013年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA C E O<br>2017年3月 (株)カヤック 社外取締役                                                                                | 4,882,000株        |
| 2          | かすが なおよし<br>春 日 尚 義<br>(1963年5月13日生)  | 1987年4月 (株)日本長期信用銀行入行<br>1999年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・パシフィッ<br>ク事務所入所<br>2005年1月 ニューヨーク証券取引所 執行役員<br>2010年10月 当社入社<br>2011年2月 当社社長室長<br>2011年9月 当社取締役財務担当<br>(現在に至る)                                                                                                          | 3,200株            |
| 3          | ふくたに なおひさ<br>福 谷 尚 久<br>(1961年4月17日生) | 1987年4月 (株)三井銀行入行<br>2001年7月 大和証券SMBGシンガポールリミテッド<br>コーポレートファイナンス・アジア太平洋統<br>括<br>2005年3月 GCA(株)入社<br>マネージングディレクター<br>2013年9月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>2015年7月 ブライスウォーターハウスクーパース(株)<br>(現PwCアドバイザリー合同会社) 入社<br>パートナー<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>2016年3月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー | 23,600株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4          | ジョルジュ ウジュー<br>(1945年4月20日生) | 1970年9月 ソシエテジェネラル銀行（ベルギー） 入行<br>1985年1月 モルガン・スタンレー証券<br>投資銀行部門マネージングディレクター<br>1988年10月 ソシエテジェネラルベルギー<br>グループ財務責任者<br>1992年9月 キダー・ピーボディ・インターナショナル社<br>長<br>1996年9月 ニューヨーク証券取引所<br>国際部門・リサーチ部門掌管<br>2003年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ設立<br>会長兼CEO<br>（現在に至る）<br>2014年9月 当社取締役<br>（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>2003年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ<br>会長兼CEO | 1,000株           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 福谷尚久氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. ジョルジュ ウジュー氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、長年にわたりファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識とともに自らも経営に関する経験があり、当社のグループ経営全般に有用な助言をいただけるほか、経営の監督及びコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏が再選された場合、引続き責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野城剛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、野城剛氏の再任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| のしろ つよし<br>野 城 剛<br>(1961年1月6日生) | 1985年10月 青山監査法人入所<br>1989年4月 公認会計士登録<br>1989年7月 三洋ファイナンス㈱入社<br>1998年2月 当社入社<br>2000年6月 当社管理本部長<br>2001年9月 当社取締役財務担当<br>2011年9月 当社監査役<br>(現在に至る) | 934,400株   |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

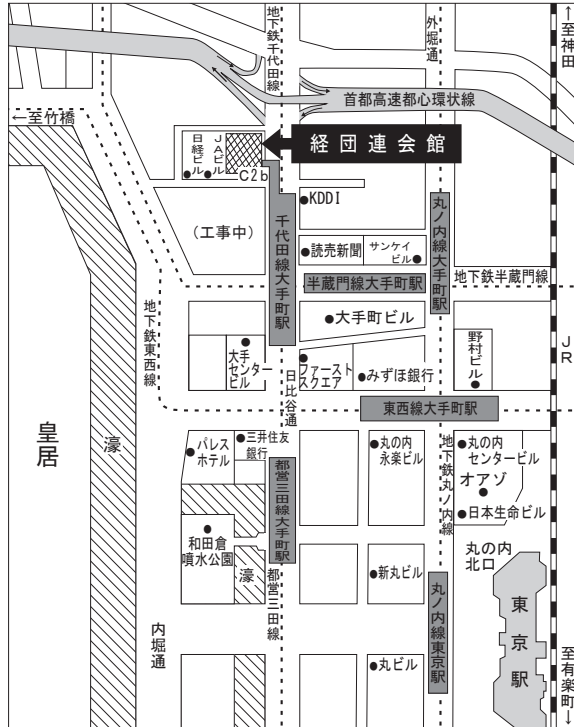
野城剛氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され野城剛氏が再選された場合、引続き責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館  
2階 経団連ホール



## [交通のご案内]

◇東京メトロ千代田線「大手町駅」C2b出口：直結

(ご注意)

◎午前9時30分に開場いたします。